

人材確保、その一手。

●雇用促進活動支援事業

新たな雇用の確保を目的に就職イベント等への参加又は自社が行う雇用促進に寄与すると認められる事業に対し、参加及び実施に係る経費を対象に補助金を交付。

経費総額の1/2 補助上限額 **10**万円/1事業あたり

〈対象経費〉

- 他の団体又は企業が主催する就職イベント（就職ガイダンス等）の出展に伴うブース出展料・旅費等。※社内旅費規定等支出の根拠となる書類の提出が必要
- 自社の雇用を確保することを目的に自らが実施する事業に係る印刷製本費・委託料等。

●人材育成活動支援事業

既存従業員の離職防止や技能向上による人材育成等を目的に実施する職場環境の整備や福利厚生充実等に資する取り組みに係る経費を対象に補助金を交付。

経費総額の1/2 補助上限額 **10**万円/1事業あたり

〈対象経費〉

- 自社社員を対象とした講師等を招聘してのセミナー等の開催に係る講師謝金・印刷製本費等。
- 自社社員の技能向上等を図るために、自社社員が他の団体等が実施する研修会・講習会へ参加するにあたり、係る参加費・受講料等。※旅費は補助対象外

対象条件

- ① 町内に本社又は事業所のある企業であること
- ② 雇用保険法の適用を受けている企業であること
- ③ 町税及び法人税等を滞納していないこと